



自然発見 in 銚子川（魚飛溪）

広報 きほく

PUBLIC INFORMATION OF KIHOKU



2010 September
平成 22 年
No.59

9

6月議会定例会一般質問	2
絶対にしないで、農地の無断転用	14
紀北町マスコットキャラクター ゆるキャラデザイン募集	15
土砂災害危険箇所調査	16
福祉医療費助成制度の範囲拡大	17
町議会議員選挙立候補予定者 説明会のお知らせ	18
図書館だより	19
まちの話題	20
戸籍の窓	21
けんこうの広場	22
おしらせ	24
さわやか笑顔	26

平成22年6月 議会定例会一般質問

質問議員



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様をお知らせしますのでご了承ください。

6月議会定例会は、6月8日から18日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や条例制定・改正及び補正予算案などの町長提出議案13件、報告5件を審議しました。

8日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明があり、人事案1件を答申し、議案に対する質疑を行い、議案を各常任委員会に付託することを決定しました。

15日、16日、17日は、14人の議員が一般質問を行い、最終日の18日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案12件を原案どおり可決し閉会しました。

中本 衛議員

生活安全の確保について

問

防災対策の充実ですが、赤松の鼻の浸水対策について、前町長は、船津川河川激甚災害対策での対応は困難ですが、事業手法等を検討中で、引き続き県に対して要望していくとの答弁でしたが、早2年が経過しました。その後の経緯と、今後の対策について伺います。

また、気候変動等による集中豪雨や東海、東南海、南海地震が想定され、要援護者の支援対策が急務であることから、平成21年度中に災害時要援護者避難支援計画の策定を進めていくということでしたが、その計画の内容について伺います。

次に、救急体制の充実について、現在、三重県では平成23年度中のドクターヘリ配備実現に向け具体的な検討が進められていると伺っていますが、ドクターヘリ導入に向けての本町の取り組みについて伺います。

答

町長 赤松の鼻の浸水対策について、三重県尾鷲建設事務所では、洪水時の治水効果を十分に發揮するためには、今後何らかの対策が必要であり、検討を行うとの回答がありました。

具体的な対策や工法について、紀北町及び汐見区、小浦区の関係者の意見を十分に聞く必要があることから、町に対し地元調整について協力要請がありました。今後は尾鷲建設事務所と紀北町が協力して地元調整を進めるとともに、可能であれば現地測量や工法等の検討を実施していく予定です。

災害時要援護者避難支援プラン全体計画については、平成22年3月に策定しています。本町における災害時要援護者の避難支援対策について、その基本的な考え方や進め方を明らかにしたものであり、災害時要援護者の自助、地域・隣近所の共助を基本とし、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、地域の安心、安全体制を強化することを目的としています。内容については、全体計画の目的、災害時要援護者の概念や範囲、避難

準備情報、避難勧告、避難指示、避難誘導の手段、経路等避難所における支援方法等の基本的な考え方を記載しています。

ドクターヘリは、国と県から補助を得て運用する救命救急センターの補助事業で、その目的は、重篤な患者が発生した場所に医師と看護師をいち早く派遣し、初期治療を開始することにあります。

三重県では、平成23年度を目途に県内全域を搬送エリアとする県独自のドクターヘリの導入が検討されており、有力候補として三重大学付属病院や山田赤十字病院を挙げ、病棟の建て替え時はヘリポートの整備を進めるなど、ドクターヘリ導入を目指しているとお伺いします。

町としては、現在、和歌山県立医科大学が運航するドクターヘリのヘリポートとして指定している尾鷲高等学校長島分校グラウンドや海山グラウンドなど、町内13箇所を同様に指定することとなります。

健康づくりの推進について

問

国は平成21年度第一次補正予算で、女性特有のがん対策として受診率向上を図るため、乳がん、子宮頸がん無料クーポン券の配布を全額補助で行ってきましたが、今年度は

国の補助率が2分の1となりました。この事業は継続してこそ受診率アップになり、今後も継続すべきであると思いますが、町長の所信をお伺いします。

また、予防可能な子宮頸がんの認知度は、予防ワクチン発売後に約6割高まったものの、感染リスクの高い20代前半の女性では半数以下に止まっているという調査結果です。予防可能な子宮頸がんの認知度を高める取り組み、町独自の助成制度に向けた取り組みについて、町長の考えをお伺いします。

答

町長 がん検診無料クーポンの取り組みは、昨年度に引き続き、子宮頸がん検診については20歳から5歳刻みで40歳まで、乳がん検診については40歳から5歳刻みで60歳までの対象者に対し、今年度も実施しています。来年度以降の国の補助金の動向については未定ですが、県

も全国衛生部長会を通じ国への要望をしており、今後、近隣市町の動向を見ながら前向きに検討していきたいと考えていますが、少なくとも3年は取り組んでいきたいと思っています。

子宮頸がんの認知度を高める取り組みについては、予防ワクチンの接種勧奨は現在のところ実施に至っていませんが、子宮頸がん検診の受診勧奨は町広報での啓発や、5年間未受診の方

に対しての個別勧奨など実施しているところですが、検診費用は4万円ほどと伺っています。町独自の助成制度については、県内で実施している市町ではないということ、近隣市町の動向を見ながら、また国の対応も少し見極めさせていただきたいと思っています。

産業の振興

問

国は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を公布し、公共建築物の建材や内装材で国産木材利用を進め、特に国が建てる3階建て程度の低層施設は原則木造化を義務付け、また地方公共

団体は、国の施策に準じて木材の促進に関する施策を策定し、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないとされています。

この度の紀北中学校の改築については、この条文からして、地元材利用による木材利用促進を進めなければならないと思いますが、町長の考えをお伺いします。

答

町長 地元材利用による需要拡大についてですが、私としては、町の基幹産業の一つでもある林業の地元経済の発展を促進するため、また、地域の森林を保全し活用するための施策を推し進めているところですが、そういう意味からも紀北中学校の改築にあたっては、地元木材をできるだけ多用した学校建設を行いたいと考えているところであり、設計条件の中に、内装に木材・紀州産材を多用することとしています。

問

発達障害やその他文字を認識することが困難な

児童生徒のためのマルチメディア教材について、配布対象を児童生徒のみに限定していた従来の方針から転換し、指導する教員への配布が可能とされました。

デジ教科書は、児童生徒の個性を重視し、それぞれの能力適性等に弾力的に適応できる多様な教育の推進を図るものであり、積極的な取り組みが必要だと考えますが、本町の取り組みについてお伺いします。

答

教育長 国においては障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の施行に伴い、パソコンで本を再生する図書、つまり文字を音声で読み上げ、それを聞きながら文字や画像を見ることができるようマルチメディア図書が、無料給付の対象となる教科用特定図書に該当するかどうかについて、文部科学省における研究成果及び学校での使用状況や教育効果等について検討を行っているところですが、町としても、発達障害や視覚障害等のある児童生徒が、教科の学習における困

世古勝彦議員

難を克服し、十分な教育を受けることができるよう、教材などの学習環境の整備を進めることが重要な課題であると認識していることから、文部科学省の動向を見極めながら、県と連携してマルチメディア教材の活用の方について研究していきたいと考えています。

用地取得に伴う本庁舎移転について

問

いよいよ本庁舎移転に伴う用地取得の仮契約が三重県と締結され、議決に付されることになりました。旧尾鷲高等学校長島分校及びその周辺については、紀北町内でも、特に利便性、発展性などに優れており、単に本庁舎を移転するのではなく、東長島地区を中心とした紀北町発展のための明確なビジョンが必要だと考えます。本庁舎移転までのスケジュール、新庁舎周辺の整備計画、今後において3箇所となる施設の

利活用方法について、町長の考えをお伺いします。

特に、現在の本庁舎周辺の行政施設から職員が大幅に減少することが想定されます。

商店街などへの影響は大きいものであり、庁舎移転は町民の皆さんに納得していただかなければ成功はないと思いますが、庁舎移転後の相賀地区の振興対策についての考えをお伺いします。

答

町長 用地の取得については、旧尾鷲高等学校長島分校跡地を平成22年5月24日付けで、県有財産売買仮契約を三重県と締結し、本会議に財産の取得についての議案を提出いたしております。

庁舎移転までのスケジュールについては、まず、旧尾鷲高等学校長島校の改修を行い、紀北中学校の仮校舎として利用させていただきます。その後、紀北中学校の改築が完成し、引越しが終わった後に、庁舎として改修を行い、平成25年1月に本庁舎を移転すべく準備を進めているところであります。

また、新庁舎周辺の整備計画については、既存の武道館、体

育館、グラウンドやテニスコートを活用し、体育館、グラウンド等是一部改修を行い、多目的トイレを新設し、紀北町民の健康増進、スポーツ振興のための多目的広場として、生涯学習施設の整備を実施していきたいと考えており、民間の意見等も十分聞きながら検討していきたいと思っております。

なお、3箇所となる庁舎の活用については、本庁舎移転後も、現在と同様の2施設による行政運営を考えており、現在、本庁として使用している諸施設の空き室及び紀伊長島総合支所の利活用については、民間への貸与等を含め議員の皆様のご意見を伺いながら、庁舎内で横断的なプロジェクトチームを設け検討をしていきたいと考えています。また、現在の本庁舎を含め、その周辺の行政施設から職員が大幅に減少することから、まず、行政サービスの低下を起ささないよう配慮するとともに、相賀地区の振興策も含め、紀北町としてみなぎ生き生きと暮らせるような町にしていきたいと思っております。

地域がいろいろな形で変わっ

ていきますことから、住民の皆さんの立場に立って、まちづくりを行っていききたいと考えています。

川端龍雄 議員

紀北町の定住人口減少の抑制と雇用の促進

問

国内経済状況の回復の見通しもままならず、紀北町においても全くと云ってはいほど回復の期待はされず、働きたくても働けないといった雇用状況の悪さと、それに伴い生活の不安定など社会状況が一段と厳しい現状です。このような現状がさらに続くと、働き盛りの若者たちはこの土地を離れ、仕事を求めて町を出て行かざるを得ません。

総合計画の中には、若者の定住促進や高齢者が安心して暮らすことができる良質な町営住宅の建設と、耐用年数を超える老朽化した町営住宅の建て替えを図る必要があると示しています。が、老朽化がかなり進み、修理

もおぼつかない状態の町営住宅が多数あります。若者の定住促進を図るためにも、町営住宅の整備が不可欠であると思えます。が、町長の考えをお伺いします。

また、当町においては豊かな自然に恵まれ、すばらしい豊富な資源がたくさんあります。特に銚子川流域開発においては、高齢化の進展に対応した癒しと健康をテーマとする温泉、温浴施設等の整備充実を図るため前向きに取り組むと、町長は、昨年12月議会で答弁されています。福祉健康の増進、高齢者の癒し、交流人口の増加、活動人口の増加も加われば、定住人口減少抑制に繋がることにもなると思えますが、観光産業の推進に向けての姿勢について町長の考えをお伺いします。

答

町長 人口の減少は全国的に問題視されており、特に東紀州地域はその速度が非常に速くなっているのが現状です。この地域では働く場所の確保、その解決策が重要な要素となると思っております。

雇用の促進については、これまで企業誘致などに取り組んで

きましたが、なかなか進まないのが現状です。しかし、伊勢自動車道紀勢線の開通、高速道路の一部地域での無料化の実験などにより、今後、この地域への入り込み客の増加が期待されているところであり、このように交流人口の増加はこの地域に一定の経済効果をもたらす、地域の物産販売の増加などによる地域産業の振興や、宿泊などによる観光産業の振興に繋がるものであると考えていますので、今後においても地場産業、観光産業の振興策に加え、企業誘致なども含めて総合的に雇用の促進を図っていききたいと考えています。

現在、紀北町が管理運営している町営住宅は25団地の312戸です。このうち耐用年数が超えている住宅は、団地別では13団地、戸数別では108戸です。耐用年数を超えた町営住宅は、昭和40年頃までに建設された木造平屋建て及び簡易耐火構造の住宅がほとんどで、抜本的な修繕は困難であり、建て替えを図る必要があると考えています。そのためには、現状を十分に把握し、さらには若者や高齢者の方々の町営住宅に対するニーズ

平野隆久議員

小学校施設耐震補強事業について

を的確にとらえることが重要だと思っておりますが、住宅建設の時期等については、財政上の負担もあることから、十分慎重に検討し議会にもお諮りしたうえで、決定すべきであると考えています。

問

銚子川流域の開発については、観光客の誘致だけに目を向け計画するのではなく、町民の福祉、健康の増進も視野に入れ、また環境面にも十分に配慮した整備を多面的に検討していきたいと思っております。その中で、温浴施設の整備は今後の開発の一つとして検討が必要であると判断し取り組んでいきたいと思っておりますが、観光面だけの温浴施設の整備ではなく、町民の福祉や健康にも重点をおいた計画を進めるためにも、調査研究を行っていく予定です。高速道路の延伸によるストロー化により通過されることなく、紀北町が目的地となつていただけるような魅力あるまちづくりに向けて、町民の皆様とともに取り組んでいきたいと考えています。

東、西、三浦、船津及び引本小学校5校の耐震補強工事を実施するにあたり、工事期間中の児童の安全性の確保、タイムスケジュール、学校関係者から出された要望に対する対応についてお伺いします。

また、東小学校については仮設校舎が必要だということですが、具体的な場所と規模等についてどのような考えかお伺いします。

答

町長 学校施設耐震整備計画に基づき、児童生徒の安全を確保するため早急に校舎の耐震化を進めているところですが、耐震補強工事については、夏休みに入る7月下旬から工事にかかりたいと考えています。西小学校については、7月下旬から耐震補強工事に着手し、11月には完成する予定であり、三浦小学校については、夏休み中

に完成する予定です。船津小学校については、体育の授業のための移動手段を確保する必要があることから、管理棟の一部の補強工事を行い、次に管理棟の残りの部分と教室棟の補強工事を行い、12月に完成する予定です。引本小学校については、7月から翌年の2月にかけて新館、本館の耐震補強工事を行います。東小学校については、まず仮校舎の建設と、管理棟及び校舎の一部については夏休み中に完成する予定です。9月から翌年の2月にかけては残りの校舎の補強工事と、全体の防水工事、外壁工事などを実施する予定です。仮校舎については、当初10教室程度ということでグラウンドへの設置を検討していましたが、給食調理室との距離が遠く食材を野外に運び出す必要があること、また仮校舎とともに仮設トイレを設置する必要があることから計画を変更し、正面玄関前の空き地に設置することにしました。規模としては4教室となります。工事の施工にあたっては、夏休み後も引き続きを得ない状態であるので、可能なかぎり授業に支障をきたさ

ないよう、騒音が発生しやすい工事等は土日に作業を行い、さらに工事作業員と児童たちの動線が接することがないように仮設バリケード等を設置し、安全確保に努めていきます。学校側からは、雨漏りの防水対策や照明器具の取り替え等の要望をいただいています。各学校と協議を行い、十分に学校側の要望にこたえていく範囲内で対応していきたいと考えています。

紀北中学校改築に伴う仮校舎設置事業について

問

①タイムスケジュールについて、②安全性の確保について、③現場からの要望の対応について、④移動における負担軽減についてお伺いします。

答

町長 紀北中学校改築に伴う仮校舎設置事業のタイムスケジュールについては、7月中に入札を行い、その後工事契約の締結を行います。工事は8月上旬からとなり、工事内容については給食調理機器移設工事、給食調理場設置工事及び内部・内装工事等で、約1ヵ

月を予定しています。旧尾鷲高等学校長島分校の管理棟、普通教室を中心に仮校舎として利用し、一日でも早く安全な校舎に移転し、生徒が安心して学習できる教育環境を整えていきたいと思っております。特別教室棟については、入口の扉を設置し、生徒が授業等で使用する以外は、立ち入りを制限したいと考えています。学校側または保護者からの要望については十分配慮し、改修事業費の中に組み入れさせていただきました。移動における負担軽減については、夏休み中に整理を行い、教師等で運べる備品等については事前に移動を行い、書籍棚や金庫など大型の備品等については、専門業者に依頼したいと考えています。

紀北中学校改築事業について

問

①タイムスケジュールについて、②現場からの要望の対応について、③グラウンドの改善について、④体育館建設についてお伺いします。

答 町長

紀北中学校改築事業については、現在、コンペ方式で設計業者を選定する方向で業務を進めており、業者の決定は8月中旬を予定しています。年度内には基本設計及び実施設計が完了する予定であり、改築工事については平成23年度、24年度の2カ年の予定です。

グラウンドの改善ですが、校地の有効利用で本校舎及び屋内運動場の配置等により、安心して運動ができる屋外運動場の配置と排水等を検討していきます。また、体育館についても、生徒の工事中の安全面や授業等の学習面を考えた場合、校舎、体育館の同時期の完成が望ましいと考えており、財源等の調整を早急に行い、前向きに検討したいと考えています。改築にあたっては、学校関係者などと十分に協議を行い、一日でも早く安全な教育環境の整備に努めていきます。

岩見雅夫 議員

林業再生は政治の重要課題 国・県とも共同し、林業に 紀北町も積極的支援策をとるよう求める

問

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律は、森林整備や木材生産の基盤となる作業道の充実の問題、国産材の生産や加工、流通体制の整備を行うこと、公共建築物だけでなく、ガードレールや高速道の遮音壁などへの利活用の拡大、木材の生産加工のサイクルや地域の流通の実態に即して認定を進めるといものですが、この法の施行がどのようになっているか、またこの法律に対しての町の対応策について、さらに作業道や林道の取り受け止めているかお伺いします。林業の再生は雇用問題にもつながるものだと思いますが、町長の見解をお伺いします。

答

町長 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律は、木材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、

もって森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与することを目的としたものと理解して

います。この法律に伴い、国では、公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針を定めることとなり、また県及び市町村が方針を定めることができるとされ、さらに木材の製造を生業とする者は、公共建築物等に適した木材を供給するための施設整備等に取り組む計画、木材製造高度計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けることができるようになっていきます。この国の基本方針に基づいた具体的な紀北町の施策については、三重県及び関係団体と協議しながら検討していきたいと考えています。作業道、林道の取り組みについては、美しい森林づくり基盤整備交付金事業を活用し、町管理の林道4路線の舗装整備を実施しており、さらに森林整備加速化・林業再生基金事業では、森林組合おわせ管理の作業道の開設を計画しています。

また、地元材の利用促進については、木造住宅新築促進事業奨励金助成を実施していますし、道路や公園等の整備においては、

間伐材を利用した整備を行っているところであり、今後も公共建築物に関しては、積極的に地元材の利用を図っていきたくないと考えています。確かに林業の再生を図ることは、大きな雇用も生まれるかと思えますので、努力をしていきたいと思っています。

損害賠償請求事件（平成20年（ワ）第17号の2） 「原告側、代理人を補強、 勝訴にむけ揺るぎない体制を」

問

7月22日に行われる予定の第10回口頭弁論期日を前に、原告側の代理人が、あえて補強されました。この裁判は必ずしも楽観を許さないものであり、勝訴に向けて十分揺るぎない体制をとる必要があると思いますが、対策チームとしてどのような検討を行っていますか。町の救済明に対する原告側の回答は、非常に不十分な状況のまま進行していますが、町及び町の代理人としてはどのように考えていますか。

また、原告側が代理人を増員したことについて、町としてど

のように分析しているかお伺いします。

答

町長 損害賠償請求事件に対する対策チームの会議については、第9回口頭弁論終了後に開催し、口頭弁論についての状況報告及び第10回準備書面の説明、また紀北町のホームページにおける訴訟関係の文書の掲載について協議しています。今後も裁判の状況を把握し、裁判の認識を高め疑問点や問題点を整理するなどの勉強会を開催し、職員間の情報の共有も図っていきたくと考えています。また、紀北町の救済明に対する原告側の回答についての町代理人との協議については、原告側からは準備書面は部分的なものしか提出されなかったことで、今後、原告側の準備書面が整い、提出された後、協議することとしています。今回、原告代理人として2つの事務所から新たに5人の弁護士が追加されたことを確認しています。その中には、森林利水や水循環の専門的知識を持った弁護士の方もいるとの情報もあることから、今後とも、町の代理人である弁護士と密に

協議検討を重ね、裁判に対しては必要な主張立証を強く訴え、勝訴に向け最善を尽くしていきたいと考えています。

玉津 充議員

町の事業予算と地域経済について

問 町の事業予算が町内の企業や町民の所得の向上、雇用の確保に貢献することが、行政が目指す理想の姿で、町民の多くが望むところであり、行政も努力していると思えます。本町では多くの大型予算の執行が計画されており、これらの事業が地域経済の活性化に貢献することを多くの町民が期待しています。具体的に次のことをお伺いします。

- 1、相賀小学校の改築がどれだけ地域に貢献できているのか。
- ①町内企業や業者のかかわり状況
- ②雇用について
- ③地元産材の利用について

2、紀北中の設計や入札、発注に向けての進め方について

- ① 建築構造
- ② 設計方法
- ③ 入札方法

答 町長

1、①相賀小学校 特定建設工事共同企業体が工事を請け負い、平成22・23年度の2カ年で事業が行われていきます。改築に伴い、かかわった業者は、企業体に聞くところによると、約76業者、35業種となっております。そのうち町内業者は約17社、12業種となっております。

1・②改築にかかわった雇用人数は全体で543人で、そのうち地元は15業種で105名の方がかかわっていると聞いています。

1・③木材の利用状況は、全部の木材使用量が55・5㎡で、床面積的には800㎡使用しており、全体の延べ床面積の34%と聞いています。

2・①紀北中学校の設計にあたっては中学校の持つべき機能を充実させるとともに、地域にふさわしい構造と地理的環境に調和する外観、色彩等に十分配慮し、また技術提案を含む設計思想、業績等を総合的に勘案した最適な設計を行うことにしました。

2・②設計業務にあたっては、金額でなく地域の実情等がよく反映され、優れた設計案を選定することが重要です。コンペ方式はプロポーザル方式に比べ、より具体的にできあがった設計案を見ながら審査でき、複数の設計業者から提案を受けることにより、幅広い選択が可能となるよう指名設計協議方式、コンペ方式で業務を進めています。

2・③本年22年度中に実施設計を行い、23年度に改築工事を予定しています。概算工事費1億円にものぼる大きな工事であり、発注にあたっては公共工事としての透明性、公平性、競争性を担保したうえで、事業執行を図ることが求められます。相賀小学校改築工事の例も踏まえつつ、どういう形で地元経済の活性化につなげていけるのかをよく考え、発注方法についても、どの方法がよいのか、今後よく研究していきたいと考えています。

当町の設計業務について

問 町の建設、設計予算の執行が遅いなどの理由として、設計業務が多忙なためと

言われたという町民の声をたびたび聞きます。言い訳に使われている部分もあるかと思いますが、当町の設計業務の実態について、次のことをお聞きします。

- ①仕事量と処理体制、処理能力について
- ②内製設計と外注委託のすみ分けについて
- ③現状の問題点や課題、今後の進め方について

答 町長

①平成20年度から22年度の3カ年の実績・予定等から年間平均の業務量は約130件ほどです。内訳は土木、水道など80件、建築、機械設備などが50件です。このうち、約90%が土木技術員6名及び建築技術員1名によるものです。残り約10%が測量設計コンサルタントや建築設計事務所等への外部委託です。予算執行は、施行時期や用地取得による制限、さらに地元の事業調整などに不測の時間を費やす場合もあります。条件面での制約など、やむを得ない状況の中で、その都度、職員が最善を尽くしてくれていると認識しています。

からは予算措置の時点で判断してはいますが、特に明確なすみ分けの基準はありません。

③建設課において、全課の業務を受託していることから、各課の事情によっては定期的に業務が集中する場合もあり、その調整に苦慮することもあります。

今後は効率的な予算執行を行うため、現行の建設課による全課業務の受託体制の見直しや職員負担の軽減と時間外手当の比較を含め、また外注委託を多くした場合には財政負担が増えることなど、慎重に検討しなければならぬ問題でもあります。いざいずれにしても自治会や町民のご要望にお応えするうえで、適切な予算執行に努める所存です。

松永征也 議員

財政健全化について

問 厳しい財政状況の中、町民生活に直結した施設の現状についてお聞きします。

◎不燃物処理施設については、埋立地はすでに満杯に近いので

はないか。

◎し尿処理施設について、浄化槽汚泥の増加への対応はどうか。
◎ごみ処理施設について、平成29年以降の見直しはどうか。

さらには老人ホーム赤羽寮の更新、係争中の損害賠償請求事件も抱えており、町財政は今後一段と厳しい状況になるものと考ええます。行財政改革の推進をどのように進めていくのか。また、健全財政に関する条例等の制定など、町長はどのように考えますか。

答

町長 不燃物処理施設は

西区に1箇所ずつあります。紀伊長島不燃物処理場は平成25年3月31日までの期限で覚書を交わしており、海山不燃物処理場は現行の運用を続けても数年間は使用できるものと考えています。し尿処理施設は、平成13年4月に合併浄化槽の設置が義務付けられ、浄化槽汚泥が年々増加し、24時間フル稼働で処理していますが、収集汚泥をその都度処理することが大変難しい状況です。このような事態を改善するため、更新について県と協議していきたいと考えます。

ごみ処理施設は町内に2箇所あり、年間3千トンのRDFを三重ごみ固形燃料発電所で処理していますが、平成29年度以降、発電事業を撤退すると三重県から提案があり、関係市町は強い反対意思を表明しました。本年6月末を目途に合意を得るよう関係市町と県が協力して取り組んでいます。

行財政改革については、人件費の削減、管理職手当の減額、県内旅費日当の廃止などの歳出削減や普通財産の売り払い等による収入の確保などを実施しています。

今後も事務事業の見直しを含め、さらに行財政改革を推進していきたいと考えています。また条例については、常に健全財政を念頭に予算編成や執行に取り組んでおり、今後も財政規律を維持し、持続可能な財政運営の確保に向け、条例等を制定した市町村の状況や他市町村の動向を参考にしていきたいと考えています。

高齢者保健福祉計画事業の進捗状況について

高齢者保健福祉計画は、生活機能評価と通所型介護予防事業があり、介護予防の健診や運動機能向上教室、平成22年度からは口腔機能向上教室も開催しています。

問

平成21年3月に老人福祉法に基づいた高齢者保健福祉計画が策定されていますが、計画の進捗状況を次のことに絞ってお聞きします。

①高齢者の交通手段を行政内の連携により多面的に検討していることについて
②シルバー人材センター充実への支援について
③介護予防の推進について

答

町長 ①昨年、地域の公共交通のあり方に関する基本的な考え方について、関係課が検討しています。さらに高齢者の意識調査として老人クラブにもヒアリングを実施、今後

も継続して協議を進めていきたいと考えています。
②高齢者を積極的に社会に貢献する人材と捉え、高齢者の力が発揮できるように社会福祉協議会に委託し、草刈りやバスの運転、施設管理、清掃等の業務を実施しています。今後も行政から支援できる業務がないか検討するとともに会員に対する講習会の開催を検討していきたいと思います。
③特定高齢者事業と一般高齢者事業が行われています。特定高

齢者事業は、生活機能評価と通所型介護予防事業があり、介護予防の健診や運動機能向上教室、平成22年度からは口腔機能向上教室も開催しています。
一般高齢者事業は、介護予防普及啓発事業として、介護予防教室のほか、栄養改善教室、口腔ケア教室等を開催、また町民ウォーキングの会を中心にウォーキング教室・大会等が実施されています。
地域介護予防活動支援事業として、現在6地区で地域住民の交流や介護予防を目的とした自主的な活動を支援しており、今後も新たな地区を育成していく予定です。
任意の事業としては介護者のつどいや住宅改修支援事業、認知症サポーター養成講座、一時的な生活支援のためのホームヘルパー派遣事業を実施しています。

2級河川船津川右岸堤防について

問

堤防沿いの農地を2kmにわたって埋め立て強固な堤防ができましたが、堤防の背後に農地のない延長30mの間

は、以前のままの状態、洪水により決壊しないかと住民は強い不安を抱いています。町からも県に強く働きかけていただきたいと思いますがいかがですか。

答

町長 ご指摘の箇所は尾鷲建設事務所によると船津川河川激甚災害対策事業の対象に含まれておらず、堤防の背後に町管理の普通河川が存在することから埋め立てが困難な場所と見受けられます。往古川の河川改修計画が未策定であることから、町として治水上の観点から往古川の維持管理について、十分に配慮するよう県に要望します。

東 篤布 議員

港湾計画について

問

長島港、引本港の津波シミュレーションが出て

いますが、この地震対策、津波対策には非常に大きな予算が必要で、耐震対策の具体的な計

画があるのかお聞きします。

赤羽川河口付近の河床掘削により、堤防の根入れが出てきています。補強が必要ですが、まだ工事が行われていません。今後の工事の計画についてお伺いします。

また、海山区の河口の計画についてもお聞かせください。

答 町長 長島港では災害時の緊急輸送を確保するため、岸壁約300mのうち、60mを耐震補強岸壁として整備されていますが、引本港は現在整備がされていません。

三重県災害予防計画によると県内20港湾のうち、11港が耐震補強岸壁の設置が必要であり、長島港の他6港で整備されています。その他の港湾については、今後係留施設を整備する際に、耐震強化を検討していくことになっていきます。

赤羽川河口において、県が河床掘削工事を行っています。河床を下げることによって、老朽化した堤防が弱体化するのとは、住民から不安の意見もあり、県において消波ブロックを設置するとともに、萩原川堤防を鋼

矢板による根継工事を行うことで地元の了解を得ています。また海山区の河口では、波浪の影響を受けるたびに河口閉塞が発生するような状況です。県が状況を見極め、その都度、掘削を行っています。

約600万円かかると思われます。庁舎改修費用は実施設計、改修工事費、備品、システム移転費用等を含めて6億721万9千円となっています。

紀北中学校仮校舎に関する質問

問 旧尾鷲高等学校校長島分校を紀北中学校の仮校舎にするための改築費用と2度の引越し費用、その後、庁舎とするための改修費用についてお聞きします。

また、一番体力的に弱い1年生を4階に入れるということですが、地震、火災等の安全性をどのように配慮しているのかお答え願います。

答 町長 仮校舎の改修費用としては給食調理場機器移設工事、給食調理場設置工事、内部内装改修工事等で792万9千円、さらに引越し費用として299万5千円を予算計上しています。改築後も同様の引越しと考えることから2度の引越し費用は

約600万円かかると思われます。庁舎改修費用は実施設計、改修工事費、備品、システム移転費用等を含めて6億721万9千円となっています。また、安全性については学校施設に求められている耐震基準を満たしている管理・普通教室棟を中心に仮校舎として利用することとしており、地震による備品等の落下を防ぐため、備品の固定化も進めたいと思います。火災に対しても発生させないことが重要であり、火気管理の徹底を指示します。法定の消火栓、防火扉、消火器などの既存防火設備の点検を行い、さらに備え付け避難道具の使用法の徹底をはかるため、実践的な防災訓練を行っていく所存です。

水道水源保護条例について

問 5月31日、津地方裁判所で口頭弁論が行われました。この問題を起こした原因が、この条例であることは皆さんご存知だと思います。そこで次のことを町長にお尋ねします。

①合併して改正が必要となった条例を教えてください。

②それらの条例の改正にあたって、どのような点を一番留意しましたか。

③全員協議会で枯渇等についていろいろな意見が出たにもかかわらず、その後、何も説明がないまま条例が本議会に提出されました。もっと深く議論しなくては、問題が起こるのではないですか。

④審議会で改正案が通ると、紀伊長島区であったように地価の下落が海山区でも発生しませんか。

答 町長 ①合併して統一が必要となった条例は115条例ありましたが、ほとんど同じものでした。

また、水道料金の算出方法等に違いがあり、統一するといった趣旨のものはありましたが、旧町独自の考え方や方向性があり、それらを統一する必要があるといった趣旨のものは、この条例のみです。

②条例の基本精神を守り、きちんと運用されることに留意して策定した条例です。改正にあたっては、議員の皆様や津地方

検察庁にも協議していただき、町の損害賠償請求事件の担当弁護士にも法的に問題ないかの確認と指導をいただいています。

③水道水源保護の観点から水質の汚濁も水源の枯渇も重要であることは誰しも認める場所ではないかと思えます。枯渇の意義は条例第1条の目的に水道法第2条第1項を踏まえ、水源の保護という枯渇防止を包括した表現が記載されています。取水量の基準については、審議会

で参考人を招致できるため、専門家の意見をお伺いし、その都度協議して対応していきたいと考えています。

枯渇するかどうかの証明については産廃訴訟でも判決が出ており、基本的には業者が水道水源に与える影響を調査した上で、計画書を提出していただきたいと考えています。町としては使用可能な取水量を把握するためのデータ収集に努め、保護区域内での事業活動に対しては慎重に対応していきたいと考えています。

④条例と地価変動の関係は、明確な判断基準を持ち合わせていませんので、地価がどのように変化するかはお答えしかねます。

また、水道料金の算出方法等に違いがあり、統一するといった趣旨のものはありましたが、旧町独自の考え方や方向性があり、それらを統一する必要があるといった趣旨のものは、この条例のみです。

中津畑正量 議員

町営住宅について

問 現在、町営住宅は25団地、312戸のうち、政策空家25戸を除いた287戸に町民の方が入居しています。次のことについて町長の考えをお伺いします。

- ①団地の中には危険住宅といっているくらいに老朽化が著しいものが見られます。現状をどのように感じていますか。管理者として町営住宅に対する施策をお伺いします。
- ②小山区の住宅については非常に危険な状態で入居されている方もおり、早急に対処しなくてはなりません。居住権と管理責任の関係で非常に難しい面もあると思いますが、どのような話し合いをされているのかお伺いします。
- ③高齢者や障がい者に配慮した団地（志子団地）になっていません。手すりがなく階段を上るのにもたいへんな状況です。改善策について町長の考えをお伺いします。

います。

答 町長 ①耐用年数を超えた住宅については、抜本的な修繕は困難ですが、必要不可欠な修繕は行わないといけないと考えています。現状を十分に把握すること、ニーズを的確に捉えることが重要であると考えます。住宅の建設時期等については、財政上の負担もありますので、慎重に検討して議会に諮り、決定すべきと考えています。

②町が危険であると判断した場合、入居者が居住権を主張しても管理者として安全を第一に退去、転居を求めると、適切に判断して運営管理に努めるべきと考えています。

③現時点ではほとんどの町営住宅の共用部分に、手すりの設置や段差の解消等の対策は不十分であり、今後現状を把握して、できる限り対応したいと思います。

巡回バスについて

問 巡回バスやコミュニティバスが運行している市町が県下でも20自治体を超えています。本町においても高齢化、過

疎化に伴い、病院、買い物等、バスを走らせてほしいという要望が強くあります。合併した町としての難しさもあると思いますが、町長の考えをお伺いします。

答 町長 町内を運行するバス路線は河合線、尾鷲長島線、島勝線の3路線のみです。これらの路線も利用者が年々減少しており、町が赤字部分を補助するなどして存続しているのが現状です。町内にはバス空白地域も多くあり、交通手段を持たないお年寄りは日常の買い物や病院通いに支障をきたしていることも知っています。

しかし、平成16年に旧紀伊長島町で無料の町内巡回バスの試験運行を実施した結果、利用が少なかったことや既存のバス路線との競合問題、厳しい財政事情もあり、本格運行を断念した経緯もあります。このような状況の中で平成21年度に地域公共交通に関するアンケート調査等を実施し、公共交通のあり方に関する基本的な考え方をまとめました。今年度はこれをベースに検討を進めていきたいと考えています。

東 澄代 議員

リサイクルセンター施設の実情と今後の運営について

問 住民にとって、なくてはならないごみ処理施設ですが、1つの町に2つの施設の運転は経費の無駄遣いであるという住民の声があります。そのことを踏まえて、次のことをお聞きします。

- ①三重ごみ固形燃料発電所の現状と今後の状況について、平成21年度からのRDF処理委託料の推移と平成29年度で県が事業から撤退すると聞きますが、その後の取り組みについて町長の考えをお聞かせください。
- ②2つの施設の運転経費について、平成19・20年度の実績と平成21年度の決算見込みをお聞かせください。
- ③2つの施設の起債残高についてお伺いします。
- ④ごみ減量化の取り組みについてお聞きします。

答 町長 ①三重県企業庁が運営する三重ごみ固形燃料発電所では、現在6団体14市町で製造されたRDFを発電用燃料として処理しています。本町からも年間約3千トンのRDFを処理していただいています。県が平成29年度以降の発電事業からの撤退を提案しましたが、市町側から強い反対意思を表明しました。現在、6月末を目途に平成29年度以降の継続期間や事業主体について、市町と県で取り組んでいます。

また、RDFの1トンあたりの処理料金は平成21年度が5,584円、22年度が6,134円、27年度の8,884円まで毎年550円ずつ段階的に値上がりし、28年度には9,420円になる予定です。

- ②平成19年度の運転経費は紀伊長島リサイクルセンターが1億7,327万6千円、海山リサイクルセンターが1億5,855万3千円、平成20年度は紀伊長島が1億5,226万4千円、海山が1億2,173万7千円、平成21年度は決算見込みで紀伊長島が1億4,007万1千円、海山が1億3,082万7千円です。

③紀伊長島リサイクルセンター

は平成13・14年度に15億30万円
借り入れ、平成21年度末の残高は
9億7,224万4,304円で
平成29年度で償還が終了予定です。

海山リサイクルセンターは平成

9・10年度に13億7,920万円
借り入れ、平成21年度末の残高は
4億1,796万9,735円で
平成25年度で償還が終了予定です。

④当町にとって重要な課題と認識
しており、ごみの分別の徹底を図
ることを推進しています。今年度
はごみ減量キャンペーンとして、
生ごみの水切り活動の啓発、生ご
みモニター、アドバイザー研修、
施設見学会、キャラクター募集な
どを実施していきます。また昨年
度に引き続き本年度も紀伊長島区
の資源ごみステーションに新聞紙
などを保管する倉庫を増設し、資
源ごみの収集向上に努めたいと考
えています。

問

①海山リサイクルセン

ターRDFの焼却灰を県
廃棄物処理センターに運び処理
をしています。同センターは、
累積赤字が増大し、来年度は操業
できなくなるとの見解を示しま
した。今後の焼却灰処理の行き先
については、厳しく県に対し責任
の所在を求めていくべきですが、
考えをお聞かせします。また、県は、
29年度以降RDF発電から撤退
すると表明しましたが、ごみ処理
施設の方向についてどのような
計画されていますか。

②三重県のごみ政策の破綻で、本
町のごみ処理費用は、莫大な被
害を受け、その費用を減らすた
めに、ごみの量を減らさなけれ
ばなりません。ごみの減量は、
町民の協力なしではできません。
町民と協力してどのような町を
作っていくのか具体的な対策に
ついて考えをお伺いします。

③紀伊長島区不燃物最終処分場
について、平成6年1月には1
回目の2.5mの高上げ、平成
15年8月には第2回目の3mの
高上げされていますが、それに
もかわらず満杯に近い状態
でした。新たな最終処分場の建設
が急がれますが、町長のお考え

をお伺いします。

④クリーンセンターは、平成6
年に17億円で建設されました。
し尿処理施設の耐用年数は15年
だといわれていますし、建設当
時と、し尿と浄化槽の処理割合
が逆になり、処理能力が限界に
きています。16年目を迎え、地
元三浦地区とは31年までの10年
契約をされました。次の施設を
早く準備する必要がありますが、
考えをお伺いします。

答

町長 ①RDFの燃焼灰
は、三重県環境保全事業
団が運営する三重県廃棄物処理
センターで処理していますが、平成
23年度で撤退する話があり、その受
け皿として民間での処理を検討して
います。また、県に対し、29年度以
降もRDF発電の運営をお願いし
ており、今後のごみ処理については、
県に対しても議員がおっしゃった内
容の意見をしっかりと行っていき
たいと思っています。

②今後さらなるごみの減量化を
推進するため、再利用や再資源
化を強力に推進し、より一層の
減量化を目指して、町民の皆様
にご理解とご協力を得ていくた
めの事業に取り組みたいと考え

ており、本年度は、ごみ減量化
に向けてのPR、小学生による
キャラクター募集、コンポスト
による生ごみモニター等のキャ
mpaignを展開していきたいと
考えています。

③紀伊長島不燃物処理場は、昭
和59年4月に供用を開始し、過
去5回にわたり地元名倉区のご
理解を得て、現在は平成25年3
月31日までの期限で覚書を取り
交わしています。名倉区との期
限もせまっているため、不燃物
処理場の確保は、重要課題であ
ると考えています。

④クリーンセンターの処理能力
は、28kLで、し尿6、浄化槽4
の割合でしたが、合併浄化槽の
義務付けにより浄化槽汚泥が
年々増加し、現在は、し尿4、
浄化槽6になっており、収集汚
泥をすべてその都度処理するこ
とは大変難しい状態です。

不燃物及びし尿処理施設につ
いては、地元の同意という大変
難しい部分もあり、また、候補
地の問題等もありますので、十
分しっかりとした計画を作って
いきたいと思っています。

問

紀北町内全域で発生し

ている鳥獣被害を少し
でも少なくしていくために、対
策協議会が立ち上げられ、行政
や対策協議会も動いています
が、被害はなかなか少なくなり
ません。

なぜ、被害が激化するのか、
町はどう分析されているのか。
原因さえわかれば対策は見え
てくると思います。

原因を知るための学習会を早速
に呼びかけるべきですが、考え
をお伺いします。

答

町長 被害の激化の原因

は、収穫残さや未収穫果
実の放置等が鳥獣にとっての絶
好の餌場といわれており、気候
の温暖化に伴う鳥獣死亡率の低
下、また、山間部への林業作業
者の立ち入りの減少などによ
り、以前より住みやすい環境に
なっていると感じています。

収穫をしない果実、生ごみ、
収穫後の残り物の放置をなくす
ためには、農作物の適切な管理
等が必要であり、一朝一夕に目
に見えた急激な減少は望めない
と思います。できることから
少しずつ広めていくことが必要で

近澤チヅル 議員

住民が主役の町づくりを
紀北町のゴミ問題の現状
と課題について

が急がれますが、町長のお考え

め

効果的な鳥獣害防止対策を

あり、原因を知るための学習会や集団払いの実施、食害に遭い難い植物の作付けや収穫方法の現地研修会、鳥獣害対策の情報提供に努めていきたいと考えています。

島本昌幸議員

温泉施設の建設について

問 海山区は、先の水害から閉塞感がひどく、紀伊長島区のほうが賑わっているといわれる方が多い中、紀伊長島区が栄えるのは最も喜ばしいことですが、反面、海山区が衰退すれば、紀北町の発展にはつながらないと思います。

海山区の活性化対策の一つとして、温泉施設の建設をどのようにお考えですか。

平成19年3月及び6月議会において、温泉施設の建設について一般質問があり、平成21年2月の全員協議会の資料として、企画課から温泉開発等調査研究業務という報告書が提出されましたが、いまだ、残念ながら実現さ

れていません。その報告書によると、温泉ニーズは高いが、魅力的な温泉施設が少ない。よつて、施設力の高い温泉施設があれば、温泉観光ニーズは十分あると考えられるという報告があります。やり方次第で、十分海山区に温泉ができて、太刀打ちできるのではないかと私は考えています。あらためて、温泉の必要性と、建設及び候補地（上里、便ノ山、島勝方面）として、どこが最適かということをお聞かせいただけます。

答

町長 銚子川流域温泉開発等調査報告書について

は、業者による観光産業を主体とした集客交流を図る施設の計画が一つの案として提示されています。しかしながら、私が考えます温泉施設は、観光産業だけを目的とするのではなく、町民の福祉、健康にも重点を置いた施設が適当であり、環境面にも配慮していきたいことかから、今後、住民の皆様のご意見をお聞きし、さらに調査研究する必要があると考えています。候補地については、現在のところ、銚子川流域を考慮しており、こ

の流域は、自然と健康ゾーンとして、馬越峠等の地域資源や権兵衛の里、キャンピング海山等があり、そのゾーンの核となる一つが温浴施設であると考えています。

奥村武生議員

沿岸漁業者の生活権を支える漁業資源の保全を徹底すべき

問

①漁獲は、漁師にとつて生活の糧であり、どう

漁業資源を保全し、どう沿岸漁業を守っていくのですか。
②先回の一般質問で指摘した、江ノ浦湾の汚染源は何か。どう対策を講じたのかお聞かせします。

答

町長 ①従来から水産資源の回復と保護という観点から、本町において種苗放流を行い、あわせて漁協等が行う種苗放流事業に補助を行っています。さらに、採捕禁止区域を設けることや、魚介類の採捕サイズを規制するなど、漁業者にご理解いただきながら、適正管

理による水産資源の保護と回復に努めることが重要であると考えています。また、藻場の機能の維持、回復を図るため、島勝浦地区と三野瀬地区において食害生物の除去等の藻場の保全活動を行っています。

②ご指摘の汚染とは、江ノ浦湾の油成分のことと推察します。この地域は、閉鎖性水域で、地理的要因により、水の流出の機会が乏しく、自然による自浄作用が緩慢な環境にあると考えています。江ノ浦湾は三重県の管

理であり、町では年1回中ノ島と造船所前で水質検査を実施し、調査を行っています。今後も県等関係機関とともに、排水状況など調査を行っていきたくと考えています。

雇用問題の取り組みを質す

問

ふるさと再生及びその緊急雇用の制度を利用したまちづくりが、今求められているのではないかと、取り組みの軌道修正が必要なもの、新たな取り組みが必要なもの2点について、何をしようと思っても人とお金が必要

で、町が総合計画できていないところを、この政府の交付金を使って、まちづくりをしていくことがベストだと思いますがいかがですか。

答

町長 本町においては、三重県緊急雇用創出事業

やふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、直営・委託含め、延べ20人の雇用を創出しています。特に、産業振興課では、農林水産施設、観光、商工において、雇用の創出をしており、ご指摘のように総合計画で現時点での職員等により行いにくいところを、この緊急雇用やふるさと雇用の事業で活用しています。

今後の防災計画を述べられたい

問

十分、重々取り組んでいますが、命と財政にかかわることですので、今後の防災計画を述べてください。

答

町長 紀北町地域防災計画とは、町の地域にかかわる災害対策を、各防災関係機

が総合的、計画的に推進し、町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、社会秩序の維持と公共の福祉を確保することを目的としています。各々、個々の施策については、優先順位をしっかりと行いながら、施策に取り組んでいきたいと思っています。

住民の貴重な税金に裏打ちされた財源を

問 住民の皆さんが額に汗して働いて得た金の中から、貴重な財源となっている税金について、真に住民の福祉、例えば赤羽寮など、住民生活を支える基盤づくり、漁業、将来を担う子どもたちの安全と成長のため、合併改築など、長期的な展望にたって、節約すべきものは節約し、優良なまちづくりを目指していくべきではないかと思いますが、町長のご所見をお聞きます。

答 町長 財政面については、将来にわたり、持続可能な健全財政を維持することを基本としつつも、一方で、本

町の将来を見据えた重要な課題に取り組んでいきたいと考えており、その中でも特に、当町の未来を担う子どもを育むための支援策や、教育環境の充実、町民の皆様の暮らしを支える源泉となる地域活力の活性化策などの取り組みについて、力を注いでいきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

谷 節夫 議員

赤羽振興策について

問 ①赤羽川は、平成16年の大水害で、淵がなくなり、石ころが非常に少なくなり、その流域、地形は全く変わりました。しかし、その変化を利用して、当町の夏場の集客の場として、南にある銚子川、そしてこの東にある赤羽川を何とか開発する計画をお持ちですか。

②赤羽地域においては、下河内にできた里山を守る会の会員は、当町全域から集まり、そばづくりをはじめとする地域にある資源を利用して、商品化に励んで

います。毎月第2土曜日を指定して、商品化された物品を試食販売して、集客を図り、当町の発展にぜひ尽力しています。町として、国道422号で大台につなぐ、すなわち旧宮川村に つなぐ玄関口でもあり、里山を軸にした、大杉谷ともつなぐ施策はありませんか。

また、地域活性化きめ細かな臨時交付金事業の財源で、紀北町観光協会にインスタラクターやコーディネーターが採用されていますが、町は、赤羽川流域についての調査などを求めていますか。観光協会に丸投げしないで、ある程度の指導をしていますか。

答 町長 ①夏場の赤羽川では、上流において水遊びをする人たちも見受けられます。平成18年度において、銚子川でも行っているカナディアン

カヌーの利用調査なども行っていますが、一部に利用可能な部分もあると報告を受けています。銚子川、船津川、赤羽川それぞれ違った地形、流れがありますので、それぞれの特性を活かした活用方法について、今後

検討していく必要があると考えています。

②国道422号線の整備については、伊賀市、津市、松阪市、大台町、紀北町の5市町で三重南北縦貫道路建設期成同盟会を結成し、毎年関係機関に建設促進を要望しています。下河内の里山の風景に加え、熊野古道ツヅラト峠、大昌寺の格子絵天井など、歴史、伝統、文化などグリーンツーリズムを展開できる地域であり、下河内の里山を守る会では、それを実践しています。今後ふるさと雇用により紀北町観光協会に委託しているコーディネーター、インスタラクターを活用しながら、ソフト面を中心に、この地域の活性化を図っていききたいと思っています。

紀勢高速道路の延伸に伴い、当町はどう対応していくのか

問 紀勢高速道路の延伸に伴って、あと2年で車は高速を利用し、そして尾鷲までは延びるといわれています。当町は、どう対応していくのですか。また、町長は具体的にどの

ような対策を立てていますか。

答 町長 高速道路の延伸を地域経済の活性化に結びつけるためには、紀北町が高速

道路移動の目的地になること、あるいは、立ち寄り地となるための対策が重要と考えています。この地域にしかない、貴重な資源を最大限に活かした体験型観光を推進するとともに、海、山、川などの魅力ある資源の掘り起こしや集客施設、宿泊施設のさらなる魅力アップ等を推進し、高速道路利用者が紀北町を訪れたい、町中に下りてみたいと感じる魅力あるまちづくりをしていくことが、最も重要なことだと考えています。また、さらなる食の充実やお土産となる特産品作り、港市などでの地域特産物の販売や集客交流イベントの開催など、魅力的な地域づくりへの取り組みを積み重ねることにより、紀北町を町外に情報発信し、紀北町を知っていただき、訪れていただきたいと考えています。

絶対にしないで、農地の無断転用！！

農地の売買、転用等には許可が必要です。

農地の売買や貸借、農地以外への転用を行うには、紀北町農業委員会又は県知事などの許可を得ることが必要です。

農地の無断転用は罰せられます。

農地の転用（農地以外に変更すること）には「農地法」で一定の規制がかけられており、転用を行うには知事もしくは農林水産大臣の許可を得ることを必要としています。この許可を得ないで無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令（農地法第51条）がなされる場合があり、また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金（農地法第64条、67条）という罰則の適用もありますので、必ず転用許可を得るようにしてください。

申請から許可までの流れ

農業委員会では、毎月25日に申請書の受け付けを締め切り（25日が土・日、祝日の場合は、翌平日）、現地調査実施後の翌月中旬頃に農業委員会を開催し、承認すべきものには許可（町の許可分）や進達（県知事や農林水産大臣の許可が必要なもの）を行います。最終的には下旬頃の許可となり、申請書の受け付け締め切り日から許可が下りるまで約1カ月を要する事となりますので、農業委員会への申請は計画的に行うようにしてください。

詳しくは、紀北町農業委員会までお問い合わせください。

問い合わせ

紀北町農業委員会事務局（本庁産業振興課内） Tel 32-3905

紀北広域連合職員募集

職種及び採用予定人員

事務職 2名

採用予定年月日

平成23年4月1日

受験資格

- ①昭和56年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法で定める大学・短期大学（高等専門学校を含む）・高等学校以上を卒業した方または平成23年3月卒業見込みの方
- ②平成23年4月1日までに紀北町または尾鷲市に居住可能な方
- ③地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

試験内容（第一次試験）

- 教養試験
卒業学歴ごとに、一般知識・教養に関する試験
- 作文試験
表現力などの能力についての記述試験（400

字詰め原稿用紙2枚）

試験日時

10月17日（日）午前10時～

試験会場

紀北広域連合2階研修室

受付期間

9月1日（水）～9月24日（金）
午前8時30分～午後5時

★第二次試験日は、第一次試験合格者を対象に11月中を予定（面接試験）

※前記のほか、採用試験に際しての詳細は、職員採用試験案内（紀北広域連合にて配布）をご覧ください。

問い合わせ

紀北広域連合 Tel 35-0888

紀北町マスコットキャラクター

★ゆるキャラデザイン募集★

■応募テーマ

- ・紀北町を全国的にPRし、紀北町の顔となり、紀北町を鮮烈にPRしてくれる、マスコットキャラクター（ゆるキャラ）のデザインの公募を行います。誰からも愛され、親しまれるマスコットキャラクターを考えてください。
- ・なお、最優秀賞に採用された作品は、着ぐるみやぬいぐるみになり、紀北町の観光振興、まちづくりなど、町内外のイベントなどで活躍する予定です。

■応募条件

- ・応募作品の配色は5色以内（見やすい色で配色）とします。
- また、複数のキャラクターの組み合わせはできないものとします。
- ・A4サイズの白色用紙を使用し、縦横22cm×16cm以内に全身デザイン作品（カラー）を描き提出してください。
- ・紀北町をイメージできる素材をモチーフとしてください。

■応募資格

- ・自作の未発表作品であり、他のマスコットキャラクターデザイン・名称及び他の商標等と類似しないものとします。（他のコンテストに応募及び応募中の作品は不可）
- ・入賞作品の使用権は主催者に帰属します。

■応募方法

- ・応募作品裏面に①作品コメント②氏名（ふりがな）③生年月日④性別④住所⑤電話番号⑥職業を記載して、持参又は郵送してください。（応募点数は、1人2点以内とします。）
- ・パソコン等で作画したデジタル画の場合は、ソフトのバージョン情報、書体情報（アウトライン）等必要な情報を明記の上、FD・CD-Rなどで提出してください。
- なお、A4用紙にカラーでプリントアウト（印刷）したものを添付してください。

■応募期間

- ・9月1日（水）～10月24日（日）必着

■問い合わせ・応募先

〒519-3204 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島2410-73
紀北町観光協会 TEL: 46-3555/FAX: 46-3556
E-mail: info@kihoku-kanko.com

■各賞

- ・最優秀賞（1点） 50,000円
- ・優秀賞（2点） 5,000円相当の地域特産品詰合せ

■発表

- ・入賞者の発表は、ご本人に直接通知致します。
- ・入賞作品は観光協会ホームページに掲載致します。

■その他

- ・審査については、主催者が委嘱する審査員により審査を行います。
- ・入賞作品は、必要に応じて一部修正、補正することがあります。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・入賞作品の著作権・2次使用権・商品化権・放送権、その他一切の権利は主催者に帰属。

◆土砂災害危険箇所を調査します◆

紀北町内には、がけ崩れや土石流の発生のおそれがある**土砂災害危険箇所が約650箇所**あります。三重県では、従来の砂防堰堤や擁壁等整備によるハード対策に加えて、より効果的に土砂災害を防止するために、住民の皆様にも土砂災害の可能性のある区域をあらかじめ認識していただき、土砂災害からの避難に役立てていただきたいと思います。

そのために、**土砂災害防止法に基づく基礎調査**を実施し、**土砂災害警戒区域**および**土砂災害特別警戒区域**の設定・指定を行います。

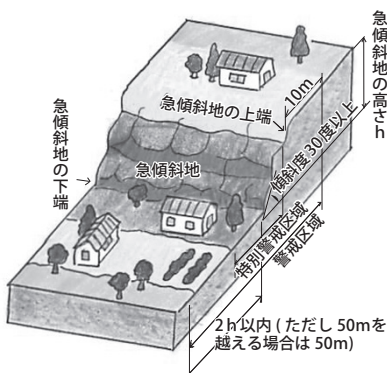
基礎調査とは、土砂災害の原因地および危害のおそれのある土地等の地形や地質、利用状況などを調査するとともに、崩壊土砂の到達予想範囲の設定、崩壊土石等により建築物に作用する力の算定を行い、土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の範囲設定等を行う業務で、紀北町全域の調査を今年から数年間で実施する予定です。[基礎調査に入る区域には、調査時期や調査内容について調査実施前にあらためてチラシを配布する予定です。](#)

※土砂災害防止法とは、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するための法律です。

こんな場所が区域指定の対象となります

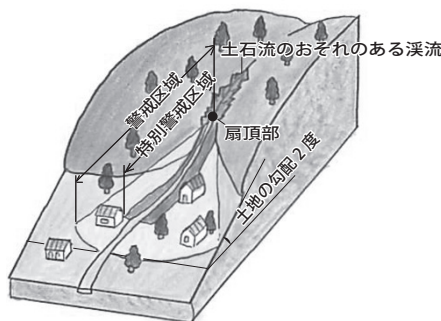
がけ崩れ

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



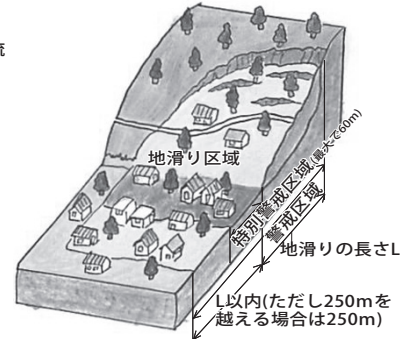
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



「土砂災害防止法」で区域指定されると・・・

土砂災害警戒区域（通称イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域

警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建物が損壊し、居住者等に著しい危害が生じるおそれがある区域ではさらに下記の規制等が行われます。

特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための開発行為は、土砂災害対策工事を技術基準に従って計画している場合に限って許可されます。

建築物の構造規制

居室を有する建築物を新築・増改築する際には、建築物の構造が土砂災害を防止・軽減するための基準を満たしているかについて建築基準法の建築確認を受けることが必要となります。

建築物の移転勧告

土砂災害が発生した場合に損壊が生じ、その居住者等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれが大きいと認められる建築物について、所有者等に対し当該建築物の移転等の勧告が行われます。

問い合わせ先

・三重県県土整備部維持管理室 Tel.059-224-2677

・三重県尾鷲建設事務所事業推進室流域課 Tel.23-3544

福祉医療費助成制度の範囲が拡大されます

9月1日（水）から、小学生の入院にかかる医療費の助成を実施します。

対象者

小学校に入学する年の4月1日から、12歳になった日以降の初めての3月31日に属する児童

対象医療

9月1日（水）以降の入院

申請方法

退院後に領収書、通帳、児童の健康保険証、認印を持参し、本庁住民課、または紀伊長島総合支所住民室にて申請をしてください。

支給方法

一旦窓口にて自己負担していただき、後日に指定された口座へ相当額を振り込みます。

注意事項

※従来の福祉医療費助成制度では「受給資格者証」を交付していますが、この小学生の入院に関する助成については「受給資格者証」の交付は行いません。

※申請時に所得判定を行いますので、保護者の所得によっては助成が受けられないことがあります。

※食事療養費及び保険対象外の医療費は助成の対象となりません。

※交通事故の被害者が加害者の自動車保険による医療費の支給を受けた場合や、日本スポーツ振興センター災害共済給付が適用される場合などは助成対象となりません。

問い合わせ

本庁住民課国保年金係 Tel 3 2 - 3 9 0 7

紀伊長島総合支所住民室国保年金係 Tel 4 7 - 1 1 1 1

全国都市交通特性調査にご協力ください

全国の都市交通の特性や経年変化を把握するため、国土交通省では紀北町をはじめとする全国70市60町村と協力して、人の動きに関する交通実態調査を実施します。

この調査は、皆様の日頃の生活の中で、自転車、バス、鉄道などを利用してどのように移動しているかについて調査するもので、今後の都市交通施策検討の基礎資料を得るために行うものです。

調査対象 町内から無作為に抽出した約260世帯

調査方法 対象のご家庭に調査票を郵送し、ご記入後に返送していただきます。

調査内容 平日・休日のある1日に、「どんな目的でどこに移動したか」等

調査主体 国土交通省中部地方整備局企画部広域計画課

問い合わせ

全国都市交通特性調査実施本部

Tel 0 1 2 0 - 5 1 7 - 1 3 5（フリーダイヤル）



▲感謝状を受けた松永区長と太田副区長

相賀区が、道路愛護団体表彰を受けました。

8月9日（月）、紀北町民センターで平成22年度道路愛護団体表彰が行われ、相賀区が国土交通省中部地方整備局長表彰を受賞しました。

これは、国土交通省が毎年8月に実施している「道路ふれあい月間」にちなんだ表彰で、今回は、国道42号沿線において道路愛護の活動をされている団体の中から相賀区が選ばれました。

相賀区は、相賀墓地前の国道42号沿いに植栽帯が設置されたことをきっかけに、草刈りや清掃等の活動を7年間続けてきたことが評価され今回の受賞となりました。

紀北町議会議員選挙立候補予定者説明会のお知らせ

11月7日(日)に予定して
います紀北町議会議員選挙の
立候補予定者説明会を左記の
とおり開催しますので、立候
補を予定されている方は出席
してください。

開催日時

10月7日(木)午後1時30分～

会場

紀北町民センター大会議室

問い合わせ

紀北町選挙管理委員会

(本庁総務課内)

TEL(32) 3901

平成22年国勢調査実施のお知らせ

10月1日現在で、全国一斉
に国勢調査が行われます。国
内に住んでいるすべての方が
対象で、9月下旬から調査員
が皆様のお宅を訪問しますの
で、調査へのご協力をお願い
します。

問い合わせ

本庁企画課企画係

TEL(32) 3903

2010 APEC 警備にご協力を!

2010年APEC(アジア
太平洋経済協力)首脳会議が
11月13日(土)、14日(日)に
横浜市内において開催されます。
また、関連閣僚会合が本年
6月から11月にかけて順次
全国7か所で開催され、この
うち当県と隣接する

奈良県奈良市(観光大臣会合)
9月22日(水)、23日(木)
岐阜県岐阜市
(中小企業大臣会合)
10月2日(土)、3日(日)

京都府京都市(財務大臣会合)
11月6日(土)

がそれぞれ開催地になってい
ます。

APECをめぐることは、依
然として厳しい国際テロ情勢
に加え、反グローバルリズムを
掲げる過激な勢力等による大
規模な抗議行動が予想され、
21の国と地域から多数の要人
が一堂に会すること、市街地
において行われる抗議活動か
ら大規模な混乱が危惧される
ところであり、一昨年の北海
道洞爺湖サミット以上に困難

な大警備になると思われま

す。そこで警察としては、APECの成功に向け、総合力を発揮して警備の万全を期することとしていきます。そのため、次に挙げる3点で皆様のご協力をお願いいたします。

1. 不審者や不審物を発見するため、検問などで行き先をお尋ねしたり持ち物やトランクの中を拝見したりすることがあります。
2. その場にふさわしくないような服装や態度をしているといった不審な人物や見慣れない車、持ち主の分からない物を見かけたときは110番通報をお願いします。

3. 首脳会合や関係閣僚会合の期間中は、開催地周辺において交通規制を実施します。で、混雑緩和のため公共交通機関の利用をお願いします。

警察では、今後ともあらゆる機会を通じてAPEC警備に向けた取り組みを進めてまいりますので皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ

尾鷲警察署

TEL(25) 0110

「みえ風水害対策の日」イベント

次世代につなぐ

防災文化

日時 9月26日(日)

午前10時～午後3時

場所

三重県立熊野古道センター

(尾鷲市向井12の4)

内容

防災クイズ大会、子ども防災トーク、防災標語発表、消防車・自衛隊車両の展示、地震体験などの体験コーナー、おたのしみコーナー等(予定)

問い合わせ

三重県防災危機管理部防災対策室

TEL 059(224) 2189

9月20日は「バスの日」です

日本で初めてバスが走ったのは、明治36年9月20日、京都市でのことでした。このことを記念して9月20日はバスの日と定められています。

当町でのバスの利用は、昭和40年代前半が最も多く、現在は当時の30%程度まで減少しており、将来の存続が危ぶまれる状況にあります。しかし、現在もバスは、運転免許や家用車を持たないお年寄りや子どもたちにとっては貴重な移動手段であり、また、交通渋滞の緩和や交通事故の減少、地球温暖化の防止など社会にやさしい交通手段でもあります。

バスの日にちなんで、地域のバスに関心を持っていただき、町内外への移動の際には、バスも考慮し、利用していただきますようお願いいたします。

問い合わせ

本庁企画課企画係

TEL(32) 3903

町営住宅入居希望者募集

募集棟		間取り	家賃(月額)
あけぼの団地C棟 (相賀)	1戸 239号 (1階)	3DK(和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ)	15,300円 ～22,800円

※収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多いときは、選考になります。

入居指定日

10月20日(水) 予定

応募基準

①(平成22年8月31日時点で)紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している家族、または同居しようとする親族がある方

※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額 15万8千円以下

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料等を滞納していない方及び持家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

受付期間

9月1日(水)～14日(火)

〔ただし、土・日曜日は除く〕

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係

Tel(32) 3910

紀伊長島総合支所産業建設室

Tel(47) 1111

図書館だより (9月の新刊案内)



町民センター図書室から

「渡りの足跡」
/ 梨木香歩

新刊案内「図書名」/著者名

「鈴蘭」/東直己
「ファミリーツリー」/小川糸
「緑金書房午睡譚」/篠田真由美
「体脂肪計タニタの社員食堂」
/タニタ
「あなた明日の朝お話があります」
/中場利一
「神様のカルテ」/夏川草介
「裁判百年史ものがたり」/夏樹静子
「ぼくらの先生!」/はやみねかおる
「龍馬伝II」/福田靖
「絶叫委員会」/穂村弘
「ゲゲゲの女房」/武良布枝
「すっぴん魂大全 紅饅頭」/室井滋
「幸せ上手」/渡辺淳一

※長期延滞されている方は至急返却願います。



児童図書館から

「だいくのたこ8さん」
/ 内田麟太郎

新刊案内「図書名」/著者名

「おはぎちゃん」/やぎたまこ
「へんしんクイズ」/あきやまただし
「どこどこ?セブン③ともだち」
/藤本真
「くるくんとなぞのおぼけ」
/なかやみわ
「話せる!遊べる!英語①Let's try! 学校の行事」/下薫
「ちいさなうさぎ つきのよるのおやくそく」/ナタリー・ラッセル
「マック動物病院ボランティア日誌 悪徳子犬ブリーダーをさがせ」
/ローリー・ハルツ・アンダーソン

※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんのひざで絵本を!



多目的会館図書室から

「七人の敵がいる」
/ 加納朋子

新刊案内「図書名」/著者名

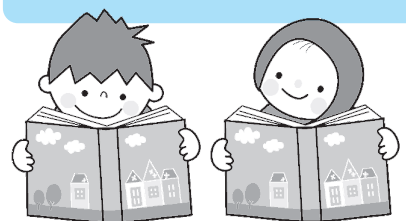
【一般図書】
「西巷説百物語」/京極夏彦
「カムフラージュ」/青木玉青
「プラチナデータ」/東野圭吾
「プレイズメス 1990」/海堂尊
「母 -オモニー-」/姜尚中
「あんじゅう」/宮部みゆき
「月の恋人」/道尾秀介
「ビッグツリー」/佐々木常雄

【児童図書】

「ぼくとかあさん」/いもとようこ
「おへそのあな」/長谷川義史
「恋文の技術」/森見登美彦
「ゆうたくんちのいぼりいぬシリーズ」/きたやまようこ

「よみきかせの会」(児童図書館) 9月11日(土) 13:30～
※よみきかせの会では、来てくれた子たちの年齢に合わせた絵本や紙芝居を読んでいます。

「おはなし会」(多目的会館図書室)
9月のおはなし会はおやすみです。





7/28 切り紙でかざろう！



7月28日、東長島公民館で紀伊長島いきいき子ども学園による、和紙を使った飾り作り教室が開かれました。

子どもたちは、細かい作業の連続に苦労しましたが、出来上がった和紙を広げるとうれしそうな表情で友達に見せていました。

大小様々な模様が出来上がると、うちわや紙袋に貼り付けて、自分だけの飾りつけをしていきました。

7/31 2010 きほく夏祭り KODŌ



7月31日、引本港で2010 きほく夏祭り KODŌ が開催されました。

今年は手作りいかだ部門と、実行委員会で用意したいかだに乗って行う一般参加部門が行われ、過去最高の合計42チームが参加し、スピードを競いました。

他にも鯛の釣り堀や特設ステージでの演奏や踊りも披露され、会場に訪れた約9,000人が夏の一日を楽しみました。

8/6・7 2010 紀北自然体験事業



8月6日と7日の2日間、紀北町と友好都市提携を結んでいる大阪府四條畷市の小学校5・6年生児童31人が紀北町を訪れました。

6日は魚飛溪で魚捕りや遊泳などの川遊びを体験し、マンボウ料理やかんからこぼし座による影絵を楽しみ、7日は古里海岸で魚やエビ捕り、シュノーケリングなどを体験し、2日間紀北町の自然を満喫し、夏の思い出をつくりました。

8/8 伝統音楽成果発表会



8月8日、若者センターで赤羽中学校による伝統音楽成果発表会が行われました。

発表会は4部構成で行われ、最初に文化部の生徒4人が篠笛と琴で「茶摘み」という曲を演奏したあと、篠笛と太鼓による寄せ太鼓や、神楽の舞を披露しました。

合奏では全校生徒21人が演奏を披露し、観客は静かに聴き入り、演奏が終わると盛大な拍手を送っていました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
9/5	日	西村整形外科	23-3210	神谷医院	32-0016
9/12	日			加藤内科	32-1666
9/19	日	きば内科クリニック	22-3535	垣内胃腸科内科医院	47-4800
9/20	月			世古口クリニック	32-1188
9/23	木			第一病院	36-1111
9/26	日			島勝診療所	39-0009

消防だより

火災・救急発生状況(7月末現在)

火災	区	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		紀伊長島区	4(+2)	4(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)
救急	海山区	2(-3)	1(-2)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	組合管内	8(-4)	5(-3)	0(±0)	0(-2)	0(±0)	0(±0)	3(+1)

救急	区	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	239(-29)	153(-19)	20(-13)	30(+3)
海山区	233(-21)	167(-8)	14(-5)	33(-9)	19(+1)	
組合管内	1,037(-41)	663(-25)	76(-23)	173(+18)	125(-11)	

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
()は前年比

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

9月の免許更新日(14日・28日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(7月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	226(-14)	44(-7)	0(-3)	68(-12)	182(-7)
尾鷲署管内	490(+13)	95(-13)	0(-4)	139(-7)	395(+26)
三重県内	36,092(+1,714)	6,507(-44)	63(+12)	8,573(-89)	29,585(+1,758)

()は前年比

戸籍の窓

[平成22年7月1日～31日受付分]

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
東長島	曾我 有俊	健児
白浦	高瀬 美優	幸光
相賀	川上 粹	貴生

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
道瀬	中村 哲	(83歳)
長島	長井 千代	(87歳)
海野	井谷ささ枝	(99歳)
島原	東 ひさゑ	(87歳)
長島	石倉 章三	(61歳)
古里	疇地よし子	(80歳)
十須	上野 一也	(88歳)
東長島	上田 長生	(87歳)
十須	中村みさ江	(65歳)
長島	東 ちよの	(90歳)
長島	橋本 勝美	(69歳)
長島	東 功	(86歳)
長島	橋倉 とし	(87歳)
上里	工門 賢	(82歳)
船津	山本 幹雄	(83歳)
船津	伊藤 里美	(73歳)
便ノ山	面尾 幸枝	(76歳)
相賀	兵後みとせ	(92歳)
引本浦	樫尾 秀也	(83歳)
島勝浦	脇 エミ子	(71歳)
馬瀬	坂上 府子	(72歳)
馬瀬	坂上 博康	(47歳)
船津	伊藤 實	(87歳)

山野草会	紀州カラオケ愛好会	鳥勝浦 脇 保之	船津 伊藤 公一	中里 松永 美智	矢口浦 西村 満也	引本浦 東 昌樹	矢口浦 仲村 静子	長島 長井 俊彦	長島 北村 契
一万円	代表 東 正治	三万円	三万円	二万円	一万円	二万円	十万円	三万円	

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

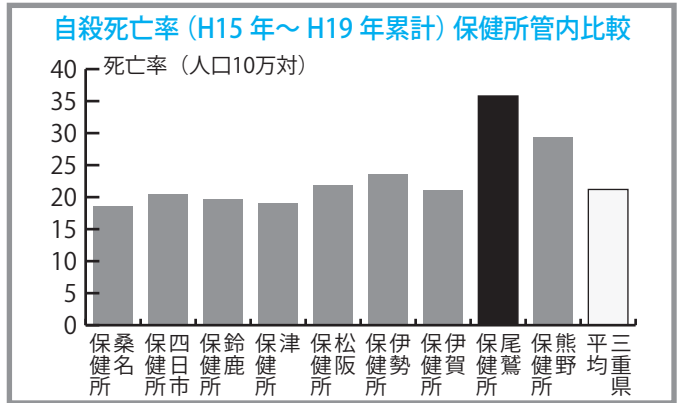
けんこうの広場



かけがえのない命をみんなで守ろう【シリーズ第1回】 ～この地域の自殺の現状、知っていますか?～

全国の自殺者は毎年3万人を超える状態が続き、自殺は今、大きな社会問題となっています。私たちが住む地域の自殺の現状はどうでしょうか？この地域は、三重県の中で最も自殺死亡率が高い地域です。

この現状をふまえて、地域の病院や熊野自殺防止センター、5市町（尾鷲市・熊野市・紀北町・紀宝町・御浜町）、三重県などの関係機関が「東紀州地域自殺対策連絡会」を設立して自殺防止の取り組みを始めています。今年は、自殺防止対策劇の上演や調査事業などを行い、広報誌でも自殺予防を呼びかけていきます。



紀の川良子と市民劇団のご案内 自殺防止対策劇

生きる

紀の川良子

少しだけうたいます♪

日時	場所	整理券配布先
10月1日(金) 午後7時00分～	東長島公民館	老人福祉センター 保健センター

☆入場無料☆

但し入場整理券が必要
です！
9月13日(月)
配布開始！

9月は、健康増進普及月間・食生活改善普及運動月間です。 体にいいこと、していますか？

キビキビと体を動かしたり、バランスのとれた食事をおいしく味わったり、十分な睡眠、さわやかな目覚め、禁煙など、「体にいい」ことは「気持ちいい」ものです。

生命を脅かしQOL (Quality of Life: 人生の質) を低下させる脳卒中や心筋梗塞、糖尿病合併症など生活習慣病の多くは、お腹まわりにたまった内臓脂肪が原因。あなたの日常生活をちょっとだけ見直して、体にいい、気持ちのいい生活習慣を取り戻すことで、重大な病気を予防して、健康な人生を送りましょう。

1に
運動

2に
食事

しっかり
禁煙

最後に
クスリ

★『ウォーキング教室』のご案内★

下記のとおりウォーキング教室を開催いたしますので、ご家族、お友達等お問い合わせのうえ、多数ご参加くださいますようお願いいたします。当日は町民ウォーキングの会の検認も行いますので、記録表をご持参ください。

開催日及び会場 9月22日(水) 紀伊長島体育館
9月29日(水) 海山体育館

☆どちらでも参加できるほうへ参加してください!!

時間 いずれも午後7時30分～9時

講師 健康運動指導士 家崎 仁成 氏

内容 ウォーキングの効果、方法、注意点
きほく活活体操の指導

準備 動きやすい服装、体育館用シューズ(持っている方のみ) タオル、水分補給用飲み物

問い合わせ 老人福祉センター (32-3912) ・ 保健センター (47-4750)

お知らせ

熱中症にご注意ください

連日の猛暑で、熱中症により体調を悪くされる方が、全国的に増えています。

適度な水分補給や、外出の際の帽子の着用など、熱中症には十分注意してください。

一般健康相談(血压・尿検査等)

9月1日(水)

船津集会所・・・ 9:30～10:30
 新田集会所・・・ 10:45～11:15
 東長島公民館・・・ 10:00～11:00

9月2日(木)

白浦集会所・・・ 9:30～10:10
 島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55

9月3日(金)

便ノ山集会所・・・ 9:30～10:00
 木津集会所・・・ 10:15～10:45

9月8日(水)

馬瀬集会所・・・ 9:30～10:00
 河内区民会館・・・ 10:15～10:45
 保健センター・・・ 10:00～11:00

9月15日(水)

赤羽出張所・・・ 9:30～10:15
 此ヶ野公民館・・・ 10:30～11:00

9月16日(木)

十須集会所・・・ 9:30～10:00

9月17日(金)

三浦公民館・・・ 13:30～14:00
 道瀬会館・・・ 14:30～15:00

9月24日(金)

小山浦集会所・・・ 13:30～14:00
 引本公民館・・・ 14:15～14:45

10月1日(金)

便ノ山集会所・・・ 9:30～10:00
 木津集会所・・・ 10:15～10:45

個別健康相談(糖尿病・高血圧・高脂血症等)

9月8日(水)老人福祉センター

【時間】10:00～11:30
 【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等。
 【申し込み】9月6日(月)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL 32-3912)
 ★食事や運動などについて個別に相談に応じます。

赤ちゃん相談&おやこ広場

9月10日(金)保健センター
 9月13日(月)老人福祉センター

【時間】10:00～11:30
 【持ち物】母子健康手帳



1歳6か月児健康診査

9月9日(木)東長島公民館

【対象者】H21.1.9～H21.3.9生まれのお子さん

★対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。

【問い合わせ】老人福祉センター(TEL32-3912)



400ml 献血のお願い

9月21日(火)

三野瀬旧役場支所 10:00～11:00
 大額(株)三重工場 11:30～13:00
 道瀬会館 14:30～15:30
 古里自然休養村センター 16:00～17:00



献血にご協力いただける方

・18歳～69歳の方
 (65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方)
 ・体重が男女とも50kg以上の方

★皆様のご協力をお願いします。

救急医療講演会

9月11日(土)尾鷲市中央公民館 18:30～21:00

18:30～「今、救急車でできること」
 救急隊員による救急法の実技指導
 19:30～ビデオ上映「医療があぶない」
 20:00～救急医療講演会「生活習慣病を理解して、守ろう健康！」

講師 三重大学大学院 医学系研究科
 循環器・腎臓内科学 教授 伊藤正明氏

【問い合わせ】尾鷲保健福祉事務所 TEL23-3446

高血圧公開講座

9月26日(日)尾鷲市中央公民館 13:30～16:30

13:30～ 血圧・血管年定測定・健康相談・AED体験
 14:30～ 講演「自分の血圧を知って、さあ、どうする？」
 講師 三重大学大学院 医学系研究科
 循環器・腎臓内科学 教授 伊藤正明氏
 16:00～ 講演「減塩のコツ」一緒に考えましょう！
 講師 三重大学医学部付属病院 栄養管理部
 管理栄養士 三澤雅子氏

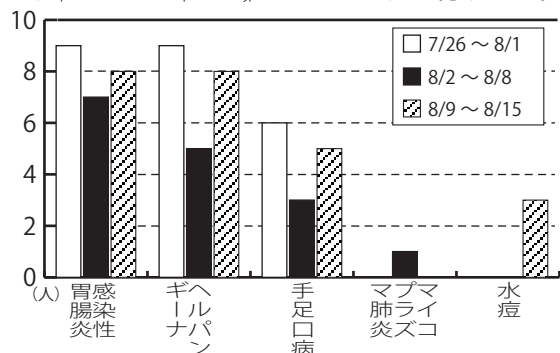
16:00～ 抽選会
 ※新聞折り込みちらしにより、応募してください！
 (先着200名)

【問い合わせ】第一三共(株) TEL059-221-2755

感染症情報 (7月26日～8月15日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
 (<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>) をご覧ください。



9月の お知らせ

紀北町開発公社 住宅入居者募集

- 住宅** 海山区船津2502番地1・小松原住宅
構造 鉄筋コンクリート造3階建て
募集戸数 1戸（1階）
間取り 3DK(和室6畳2間・4畳1間、台所、浴室、洗面所、トイレ)
家賃 月額 27,000円
敷金 共益費 3,000円
入居資格 81,000円
- ①住宅に困窮している方
 - ②町税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び水道料金に滞納のない方
 - ③暴力団員でない方

普通救命講習

日時：9月9日（木）午後1時～4時
 場所：老人福祉センター

精神保健福祉相談

日時：9月27日（月）
 場所：老人福祉センター
 ※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。
 TEL32-3912

④入居決定日から30日以内に入居できる方

※単身の方や町外の方も申し込みできます。（入居後14日以内に転入していただきます）

受付期間 随時受付
問い合わせ・申し込み

（財）紀北町開発公社事務局
 （本庁企画課内）
 TEL(32) 3903

住民課・室の業務取り扱い時間延長期間の継続について

7月30日（金）まで時間延長していた本庁住民課住民係及び紀伊長島総合支所住民室住民係の業務取り扱いについて

て、平成22年3月31日（木）まで期間を延長して行います。
延長時間
 午後5時15分～午後6時30分

延長時間内に取り扱う業務
 ・戸籍謄本等交付（戸籍謄本、戸籍抄本、除かれた戸籍の全部・個人事項証明書等）

・住民票の写し等交付（世帯全員の住民票の写し、世帯一部の住民票の写し、消除された住民票の写し等）
 ・その他（印鑑登録・印鑑証明書発行、臨時運行（仮ナンバー交付）、合併証明）

ご注意
 ・延長時間内（午後5時15分以降）の戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・養子縁組等）は、これまでどおり守衛室で行います。

・住民異動の届出（出生、死亡、転入、転出、転居、世帯分離等）は、通常業務時間内にお越しください。
 ・外国人登録・証明業務及び住基カード申請・交付は、通常業務時間内にお越しください。

・所得証明等の税務証明の取り扱いは行いません。通常業務時間内にお越しください。
問い合わせ

本庁住民課住民係
 TEL(32) 3907

紀伊長島総合支所住民室住民係
 TEL(47) 1111

無料法律相談 （予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程 9月10日（金）

時間 午後1時30分～4時

場所 老人福祉センター（海山区）

日程 9月27日（月）

時間 午後1時30分～4時

場所 社会福祉会館（紀伊長島区）

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約の

ご連絡をお願いします。
問い合わせ

本庁住民課住民係
 TEL(32) 3907

父子家庭の みなさまへ

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月分から父子家庭も支給対象となりました。児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。本庁福祉保健課または紀伊長島総合支所福祉環境室で申請してください。

申請期間 11月30日（火）まで
 ※11月30日を過ぎてしまうと「申請月の翌月分」からの支給になりますので、11月30日までに手続きをしてください。

問い合わせ
 本庁福祉保健課地域福祉係
 TEL(32) 3912
 紀伊長島総合支所福祉環境室福祉保健係
 TEL(47) 1111

秋の 全国交通安全運動

実施期間

9月21日（火）～30日（木）

運動の基本

高齢者の交通事故防止

運動重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進）
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係
TEL(32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係
TEL(47) 1111

司法書士

無料相談会

三重県司法書士会紀州支部では、次の日程で無料相談所を開設しますのでご利用ください。

日時 10月16日(土)

午前10時～午後3時

場所 尾鷲中央公民館1階視聴覚室

相談内容

◆相続・贈与・売買等の登記

◆担保権の設定・抹消等の登記

◆会社・組合等の法人の登記

◆簡易裁判所の訴訟・民事調停手続き

◆検察庁へ提出する告訴状の作成等の身近な問題

※10月1日(金)～7日(木)は各司法書士事務所でも無料で相談に応じております。

問い合わせ

三重県司法書士会
(相談予約専用)
TEL059(221) 5553

船員保険制度と

労災保険制度

本年1月より船員保険の労災保険相当部分が労災保険に統合されました。

労災保険については所轄の労働基準監督署にて給付され、労災保険の給付水準を上回る部分の給付及び船員保険独自の給付については全国健康保険協(協会けんぽ) 船員保険部より給付されます。

上乗せ保険に係る支給事由については、労災保険が給付されていることが条件となっています。

船員を1人でも雇っている事業主(船舶所有者)は、労

災保険に加入しなければなりません。

次の①～③の労災事故については、保険給付額から一定の割合の金額を事業主(船舶所有者)から、別途、徴収することになります。(費用徴収制度)

- ①事業主(船舶所有者)が故意又は重大な過失により、労災保険の保険関係を成立していない(労災保険未加入)期間に発生した事故
- ②事業主(船舶所有者)が労働保険料を滞納している期間に発生した事故
- ③事業主(船舶所有者)が故意又は重大な過失により、発生させた事故

事業主(船舶所有者)の労災保険の費用徴収制度については、猶予措置が12月末までです。

問い合わせ

〈労災保険制度〉

三重労働局

労働基準部労災補償課

TEL059(226) 2109

熊野労働基準監督署

TEL0597(85) 2277

〈船員保険制度〉

全国健康保険協会(協会けんぽ)

料金(携帯電話及び公衆電話から利用不可)

TEL0570(300) 800

又は、代表電話
TEL03(6862) 3060

警察安全相談の日

悩むより かけて安心

#9110

9月11日は、警察安全相談の日です。警察は、犯罪等による被害の未然防止、その他皆さんの安全と平穩に関する相談に応じています。

警察相談専用電話は、「#9110」です。

緊急の事件・事故以外の相談については、110番通報ではなく、「#9110」番を利用してください。

また、警察署や交番・駐在所でも相談に応じています。

問い合わせ

尾鷲警察署

TEL(25) 0110

各交番・駐在所

無料

成年後見相談会

日時 9月25日(土)

午前10時～午後4時

場所 三重県司法書士会館3階(津市丸之内養正町17番17号)

相談内容 老後の心配ごとや財産管理・生活支援等に関するの成年後見制度の利用についてのご相談。クレジット・サラ金問題のご相談可。

相談方法 面談「予約不要」。

電話相談「059(226) 3932 当日のみ」

主催 三重県司法書士会、リーガルサポートみえ支部、三重県社会福祉士会

問い合わせ

三重県司法書士会
TEL059(224) 5171

岩崎宏美・宗次郎

チケット販売

開催日時 11月23日(火・祝)
前売り開始日 9月29日(水)
(午前8時30分～午後5時)
販売場所 海山公民館・東長島公民館(全席指定)

販売チケット数 653席

注意点 1人4枚まで購入可。

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課
TEL(32) 3915



(平成22年8月1日現在)

■人口：19,121人

■世帯数：8,698世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492

三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀 495番地 8
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331

http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

さわやか 満1歳 笑顔

「さわやか笑顔」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



濱口 瑠奈ちゃん
平成21年9月10日
やっとズリバイができるようになったよ！
マイペースなルナちゃんです♡
<海野>直樹・茜さん

堀口 紗良ちゃん
平成21年9月9日
テレビが大好きな さらちゃん♡
明るく元気に育ってね
<引本浦>哲也・仁美さん

入江 慶くん
平成21年9月15日
お兄ちゃんが大好きな慶くん。やんちゃで甘えん坊な我が家の大将です。
<東長島>敏之・葉子さん



上村 怜ちゃん
平成21年9月13日
笑顔がかわいい怜ちゃん。
姉ちゃん兄ちゃんと仲良くね。
<相賀>勇樹・美香さん

8/22 馬越峠夏まつり



8月22日、種まき権兵衛の里周辺と馬越峠で馬越峠夏まつりが開催されました。
馬越峠ウォークには町外からの参加者も含む16人が、夏の古道ウォークや銚子川の舟渡しを楽しみました。
また、銚子川河川敷では、アマゴのつかみ取りも行われ、子どもたちは網で囲まれたプールに入り、逃げ回るアマゴを追いかけては捕まえています。